

# 身体障害者を対象とした 埼玉県職員採用選考

埼玉県では「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、埼玉県内の身体障害者の雇用の促進を図ることを目的とした、職員採用選考を実施しています。  
今年度から、受験資格のうち年齢要件を  
**17歳～34歳**（平成29年4月1日現在）に拡大しました！



埼玉県のマスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

## 募集職種 一般事務（一般事務、小・中学校事務、警察事務）

### 主な勤務先

一般事務：知事部局等の本庁各課又は県税事務所等の地域機関  
企業局の本庁各課又は浄水場等の地域機関  
病院局の本庁又は県立病院  
教育局の本庁各課又は県立学校等の教育機関

小・中学校事務：市町村立小・中学校（さいたま市立学校を除く）

警察事務：警察本部又は警察署

※原則として、知事部局等・企業局・病院局・下水道局・教育局間の異動は行われますが、小・中学校事務として採用された場合は、小・中学校以外への異動は行われません。また、警察事務として採用された場合は、警察本部又は警察署以外への異動は行われません。

## 採用予定数 6月下旬に発表（平成28年度は12人）

埼玉県人事委員会事務局ホームページをご確認ください。

## 受験資格

- ① 17歳から**34歳**までの人（平成29年4月1日現在）－ 学歴不問
- ② 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が**1級から6級**までの人
- ③ 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能な人
- ④ 埼玉県内に住所を有し、引き続き埼玉県内に住所を有する人  
（在学又は訓練所入所のために一時県外に居住している人で、家族が県内に住所を有する人を含む。）
- ⑤ 日本国籍を有する人

埼玉県人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1（県庁第二庁舎3階）

TEL.048-822-8181

埼玉県人事委員会事務局ホームページ [埼玉県職員採用] で検索！

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f1903/saiyou/>

# 先輩職員からのメッセージ



## 知事部局

### 東松山保健所 総務・地域保健推進担当

保健衛生に関する統計・調査、医療機関等の届出受付などを行っています。1年目は何も分からずに事務を進めていましたが、市町村担当者や医療関係者など様々な出会いがあり、コミュニケーションを取りながら良い関係を築いていくことで業務が進めやすくなりました。一人で車を運転して管内の市町村役場に出張することもあり、一人前に扱ってもらえていると感じます。

事務所は車いすで移動しやすいよう小さな段差の改修などをしていただきました。また、休暇制度も充実しており、定期的な通院など仕事のペースに合わせて休暇を取得することができます。

障害によってできないこともありますが、障害があるからこそ気付くことも多いと思います。埼玉県には、自分らしく働ける環境が整っています。いつか皆さんと一緒に仕事できる日を楽しみにしています。



## 教育委員会

### 東部教育事務所 総務・給与担当

主に東部地域の市町立小・中学校で働く臨時的任用教職員の社会保険に関する事務を行っています。最初は覚えることがたくさんあり大変でしたが、他の新任職員とともに勉強会を開くなど、担当内で支え合いながら業務を進めました。今後は、集団の中での自分の役割を把握し、率先して動いていけるようになっていきたいです。

周囲の職員は障害に関係なく接してくださり、いざという時にはさりげなく助けていただけるため、とてもありがたく感じています。

身体障害者を対象とした選考で採用になったからといって、一般の競争試験で採用された場合と変わりはなく、仕事をしていく上では一人の職員として担当業務が割り振られます。機会を生かして、多くの方に県職員に挑戦してほしいと思います。



## 警察本部

### 厚生課 生活相談係

職員のライフサイクルプランづくりを支援するため、職員の様々な実情に応じたセミナーを実施しています。職場には障害者用の駐車スペースやエレベーター、トイレなど働きやすい環境が整っており、さらに、厚生課には健康に関するエキスパートの職員がいる点も心強いです。

突然の事故で身体に障害を負い、就職を諦めかけたこともありましたが、家族の勧めでこの選考を受験し、様々な障害のある受験者が前向きに取り組んでいる姿を見て刺激を受けたのを覚えています。障害に臆することなく、皆さんの可能性や進路が開けていくことを願っています。



# 主な勤務先情報

<p><b>知事部局</b></p>	<p>一般事務</p>	<p><b>【主な勤務先】</b> 知事部局の本庁各課又は県内の地域機関（地域振興センター、県税事務所、環境管理事務所、福祉事務所、保健所、農林振興センター、県土整備事務所など）。</p> <p><b>【主な業務】</b> 計画・立案、渉外・折衝、調査、検査、指導、庶務・経理など多岐に渡り、配属された勤務先により異なる。県政全般に関与し、様々な経験を積みながら自分の可能性を探り、将来のキャリアを描いていける職場。</p>
<p><b>企業局</b></p>	<p>一般事務</p>	<p><b>【主な勤務先】</b> 企業局の本庁各課又は県内の地域機関（浄水場、地域整備事務所、水道整備事務所など）。</p> <p><b>【主な業務】</b> 総務・経理、計画・立案、調査、渉外・折衝、広報、調定、入札、施設の維持・管理、物品調達に関する事務など。事務職員は、技術職員と共に現場の運営に欠かせない業務に従事している。</p>
<p><b>病院局</b></p>	<p>一般事務</p>	<p><b>【主な勤務先】</b> 病院局の本庁又は循環器・呼吸器病センター（熊谷市）、がんセンター（伊奈町）、小児医療センター（さいたま市中央区）、精神医療センター（伊奈町）の事務局。</p> <p><b>【主な業務】</b> 給与、サービス、システム運用・調整、広報、予算・決算、支出、経理、備品・材料購入、診療報酬請求、その他総務全般など。 患者やその家族への対応、県立病院全体の調整など、職員同士で互いに協力しながら業務を進めている。</p>
<p><b>教育委員会</b></p>	<p>一般事務</p>	<p><b>【主な勤務先】</b> 教育局（本庁各課及び教育事務所）又は図書館、博物館、美術館、県立学校などの教育機関。</p> <p><b>【主な業務】</b> 予算、人事、文書管理、福利厚生、教職員の給与・旅費、施設の維持・管理、物品調達に関する事務など。埼玉の子供たちの将来のため、様々な教育施策に教職員一丸となって取り組んでいる。</p>
	<p>小・中学校事務</p>	<p><b>【主な勤務先】</b> 市町村立の小・中学校（さいたま市を除く）。 ※身分は、勤務先の小・中学校の属する市町村の職員。</p> <p><b>【主な業務】</b> 経理、教職員の給与・旅費、福利厚生、文書管理に関する事務など。事務職員は、各学校に1人の場合が多いが、教員の教育活動を支え、教員と共に学校運営に携わっている。</p>
<p><b>警察本部</b></p>	<p>警察事務</p>	<p><b>【主な勤務先】</b> 警察本部又は警察署。</p> <p><b>【主な業務】</b> 庶務・経理、職員の福利厚生や窓口等、直接現場に赴く警察官を支える縁の下の力持ちとして、安全で安心して暮らせるまちづくりに貢献する。その他、IT関連の専門知識を活用できるセクション、遺失拾得、指紋の鑑定、犯罪統計、運転免許事務という分野もある。また、警察活動の基盤を整備する予算編成・執行、企画・立案といった、県警の舵取り役といえる業務に携わることもできる。</p>

# Q & A 質問・疑問にお答えします

## 採用までの流れ



## 選考の内容 この選考は、高等学校卒業程度により行います

選考	選考種目	試験時間	内容
第1次選考	教養試験	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能について、多岐択一式により行います。(40問必須解答)
	作文試験	60分	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力について、500字～600字の記述式による筆記試験を行います。
	人物試験Ⅰ		人物について、個別面接による試験を行います。
第2次選考	人物試験Ⅱ		人物について、個別面接による試験を行います。
	身体検査		職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて、検査を行います。

## 過去の選考結果

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
採用予定者数	7人	8人	9人	9人	12人
受験者数	36人	27人	15人	19人	24人
合格者数	9人	7人	3人	7人	9人

## 給与・勤務時間・休暇等

### ○給与 約165,000円(地域手当を含む初任給)

- この初任給は、高等学校卒業後、直ちに採用された場合によるものです。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。
- 上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- 上記は、平成29年4月1日現在のものであり、採用時まで給与改定があった場合はそれによります。

### ○勤務時間・休暇等

- 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までです(月～金曜日)。
- 休暇は、年間20日(4月1日採用の場合は15日)の年次休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇などがあります。
- 採用されると、「主事」となり、その後の昇任は昇任試験や人事評価を考慮するなど、性別や採用時の学歴などにとらわれない公平な選考により行われています。

※この他、ご不明な点は、埼玉県人事委員会事務局にお問い合わせください。  
また、埼玉県職員募集パンフレット、ホームページもあわせてご覧ください。

埼玉県人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(県庁第二庁舎3階)

TEL.048-822-8181

埼玉県人事委員会事務局ホームページ **[埼玉県職員採用]** で検索!

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f1903/saiyou/>

問い合わせ先